開発（建築）許可申請添付書類一覧

令和７年４月１日

都市計画法第３４条第１号

提出部数：提出部数：2部（正本1部、副本1部）

（注）確認欄の「※1」は、42 条・43 条建築許可申請に添付不要。　「※2」は、42 条建築許可申請に添付不要。

No	添 付 書 類 等	備　　考	確認
1	開発行為許可申請書／建築許可申請書	宛て名は「吉見町長」としてください。	
2	委 任 状	申請者の委任を受けて代理者が行う場合。 代理者の ①資格 ②住所 ③電話及びFAX番号等を明記	
3	理 由 書	①土地選定の理由 ②業務内容等について記載すること	
4	法人登記事項証明書	申請者が法人の場合	
5	確 認 書	申請地が想定浸水深 3.0m 以上の浸水想定区域に存する場合に添付	
6	ハザードマップの写し	位置を朱書き	
7	開発区域位置図（都市計画図の写し）	①方 位 ②縮 尺 ③位置を朱書き	
8	〃　区域図（住宅地図等の写し）	①方 位 ②縮 尺 ③区域を朱囲み	
9	公図の写し	①方 位 ②縮 尺 ③申請地及びすべての隣接地の地番・地目を記入	
10	土地登記事項証明書	申請日以前6か月以内に交付されたもの ※ 当該開発行為に関係のある区域外の土地も含む	
11	農振農用地区域除外証明書	申請地の地目が田又は畑の場合	
12	土地・建築物・工作物権利者の同意書	申請者本人が権利者の場合は不要。 ①実印押印 ②**抵当権等の所有権以外の権利者含む**	
13	上記権利者の印鑑証明書	申請日以前3か月以内に交付されたもの	
14	公共施設管理者の同意書	法第32条同意書	※1
15	公共施設管理者との協議書	新たに公共施設を設置する場合（区域外を含む。）	※1
16	事業計画書	①業務内容 ②雇用計画 ③施設収容数 ④資金計画等を記載する	
17	資格証等の写し	営業開始に必要な許認可、資格又は免許等（個人及び法人） ※フランチャイズ店の場合は、フランチャイズ契約書等の写し	
18	設計説明書		※1
19	現況写真（全景2方向以上）	①道路を入れて撮影 ②区域を朱囲み ③写真番号記載 ④写真方向図（写真番号、撮影方向を記載。現況図に記載も可）	
20	現 況 図（BMを明示）	①道路及び現況地盤高（隣接地を含む） ②方位・縮尺等記入	
21	求 積 図（実 測）	①面積（小数点以下第2位まで）②全ての辺長 ③方位・縮尺等記入	
22	土地利用計画図	①道路の位置（有効幅員、道路番号、建築基準法第 42 条該当号） ②公園・緑地等の位置 ③給・排水施設の位置、種別・管径、水の流れ方向（雨水・汚水系統別に着色） ④放流先の名称 ⑤予定建築物の位置、用途、規模 ⑥擁壁の位置及び種類 ⑦切土・盛土がない時はその旨 等を記入	

（裏面に続く）

開発（建築）許可申請添付書類一覧

令和７年４月１日

No	添 付 書 類 等	備　　考	確認
23	造成計画平面図	①申請地及び隣接地の現況・計画地盤高（BMを明示） ②切土・盛土をする土地の部分（盛土は茶、切土は黄で着色）③擁壁（義務・任意）の位置、種類及び高さ ④法面の位置及び形状 ⑤予定建築物の位置⑥ 縦横断線の位置 等を記入	※1
24	造成計画縦横断面図	①切土・盛土をする前後の地盤面（盛土は茶、切土は黄で着色）②法面の位置及び勾配 ③擁壁（義務・任意）の位置・形状 ④予定建築物の位置 ⑤浸透施設の位置 等を記入	※1
25	雨水処理計画計算書	①必要となる処理量 ②施設の処理能力を計算したもの	
26	雨水、汚水排水施設構造図	①施設の種類 ②寸法 ③使用材料等記入 ④浄化槽認定シート	
27	地盤調査報告書	調査の結果、軟弱地盤であるときは、対策工事施工計画書を添付	※2
28	擁壁（裏込め、水抜き含む）の断面図	①種類 ②寸法 ③材料 ④配筋サイズ・ピッチ ⑤縮尺等記入	※2
29	構造計算書 ※義務擁壁の場合	①計算書 ② 地耐力の根拠（ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞﾃﾞｰﾀ 等）	※2
30	資力・信用を証する書類 （自己用 1ha 以上、非自己用、盛土規制法）	①資金計画書 ②工事費見積書 ③残高証明書・融資証明書 ④業務経歴書 ⑤所得税又は法人税納税証明書 ⑥暴力団員等に該当しない旨の申告書	
31	工事施行者の能力を証する書類 （自己用 1ha 以上、非自己用、盛土規制法）	①建設機械目録 ②技術者名簿 ③工事経歴書 ④建設業登録の写し	
33	放流許可書・道水路占用許可等の写し	道水路管理者・水利権者の放流・占用許可等が必要な場合	
34	道路工事施工承認書等の写し	道路法第 24 条に基づく道路管理者の施工承認が必要な場合	
35	その他町長が必要と認める書類		

★申請書の様式は、吉見町の HP からダウンロードすることができます。（吉見町ＨＰ⇒ＭＥＮＵ⇒くらし・手続き⇒都市計画⇒都市計画⇒開発許可制度⇒開発許可等申請書一覧）

★図面の縮尺などその他の記載要領については、埼玉県都市計画課発行「開発許可制度の解説（令和２年４月版）」第２編第１章「開発許可申請書等の作成及び手続（Ｐ３７７～）」を参照してください。

<u>※　全ての図面について区域を朱書きしてください。</u>